

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

(2) 引当金の計上方法

退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額から中小企業退職共済給付額を控除した金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

(4) ファイナンスリース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 会計方針の変更

固定資産の減価償却方法の変更

平成19年度法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

（追加情報）

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額までの償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更により、一般正味財産増減の部における当期経常増減額は24千円減少しております。

3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
特定資産				
退職給付引当資産	11,513,000	733,000	0	12,246,000
財政運営資金積立資産	0	10,000,000	0	10,000,000
小計	11,513,000	10,733,000	0	22,246,000
合計	11,513,000	10,733,000	0	22,246,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
特定資産				
退職給付引当資産	12,246,000	(0)	(0)	(12,246,000)
財政運営資金積立資産	10,000,000	(0)	(10,000,000)	(0)
小計	22,246,000	0	10,000,000	12,246,000
合計	22,246,000	0	10,000,000	12,246,000

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	3,823,270	3,238,287	584,983
什器備品	494,000	471,673	22,327
合計	4,317,270	3,709,960	607,310

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
運営補助金	国		12,300,000	12,300,000		
運営補助金	市		16,500,000	16,500,000		
合計		0	28,800,000	28,800,000	0	

7. ファイナンスリース取引関係

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：円)

	業務総合情報処理システム
取得価額相当額	4,932,355
減価償却累計額相当額	3,863,678
期末残高相当額	1,068,677

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,017,868	85,582	1,103,450

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：円)

当期支払リース料	1,028,400
減価償却費相当額	986,471
支払利息相当額	27,177

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。